

令和6年4月4日

県内宿泊事業者各位

大分県商工観光労働部  
観光局観光政策課長

観光庁「観光地・観光産業における人材不足対策事業」の公募受付開始について

この度、深刻化する人手不足に対応するため、機械化・DX化推進等による業務効率化を図る宿泊事業者の支援を目的とした標記補助事業の公募が、下記のとおり開始されましたのでお知らせいたします。

なお、県では今年度より本補助事業に申請・採択された事業者を対象として、国の補助金に上乗せで支援を行う「令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金（人材不足対策）」を実施いたします。

記

観光庁「観光地・観光産業における人材不足対策事業」

【公 募 期 間】令和6年3月29日（金）～令和6年5月31日（金）17：00

【補助対象経費】宿泊施設において実施する人手不足の解消に資するシステム、設備及び備品の購入、導入及び設置に要する経費

【補 助 率】1／2

★県の上乗せ補助により①通常枠2／3、②賃上げ枠3／4まで引き上げ

【補助上限額】1施設当たり500万円 ※1事業者あたり3施設を上限とする

★県の上乗せ補助により①通常枠650万円、②賃上げ枠750万円

その他、公募内容の詳細については観光庁HPの公募要領等をご確認ください。

「令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金（人材不足対策）」につきましては詳細が決まり次第、公表いたします。

観光庁 HP



<担 当>

大分県商工観光労働部  
観光局観光政策課 森、足立  
TEL：097-506-2122